

常滑市ごみ減量化推進計画 2023

2023(令和5)年度 → 2026(令和8)年度

2023 (令和5) 年 3 月

常滑市



目次

1 常滑市ごみ減量化推進計画 2023 とは	・・・ 1
2 常滑市のごみ処理の現状	・・・ 1
3 常滑市ごみ減量化推進計画 2017 の評価	・・・ 2
4-1 常滑市ごみ減量化推進計画 2017 の取組項目の評価 （家庭系ごみ）	・・・ 3
4-2 常滑市ごみ減量化推進計画 2017 の取組項目の評価 （事業系ごみ）	・・・ 5
5 常滑市ごみ減量化推進計画 2023 の基本方針	・・・ 7
6 常滑市ごみ減量化推進計画 2023 の取組施策	・・・ 8

1 常滑市ごみ減量化推進計画 2023 とは

『常滑市ごみ減量化推進計画 2023』とは、『常滑市ごみ処理基本計画』の実現に向けたごみ減量の取組を定める計画です。本来、2022(令和4)年度からの計画の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)拡大の影響を受け、2022(令和4)年度は前計画の『常滑市ごみ減量化推進計画 2017』を踏襲し、今回、2023(令和5)年度からの計画を策定するものです。

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
常滑市ごみ処理基本計画									
常滑市ごみ減量化推進計画 2017					踏襲	常滑市ごみ減量化推進計画 2023			

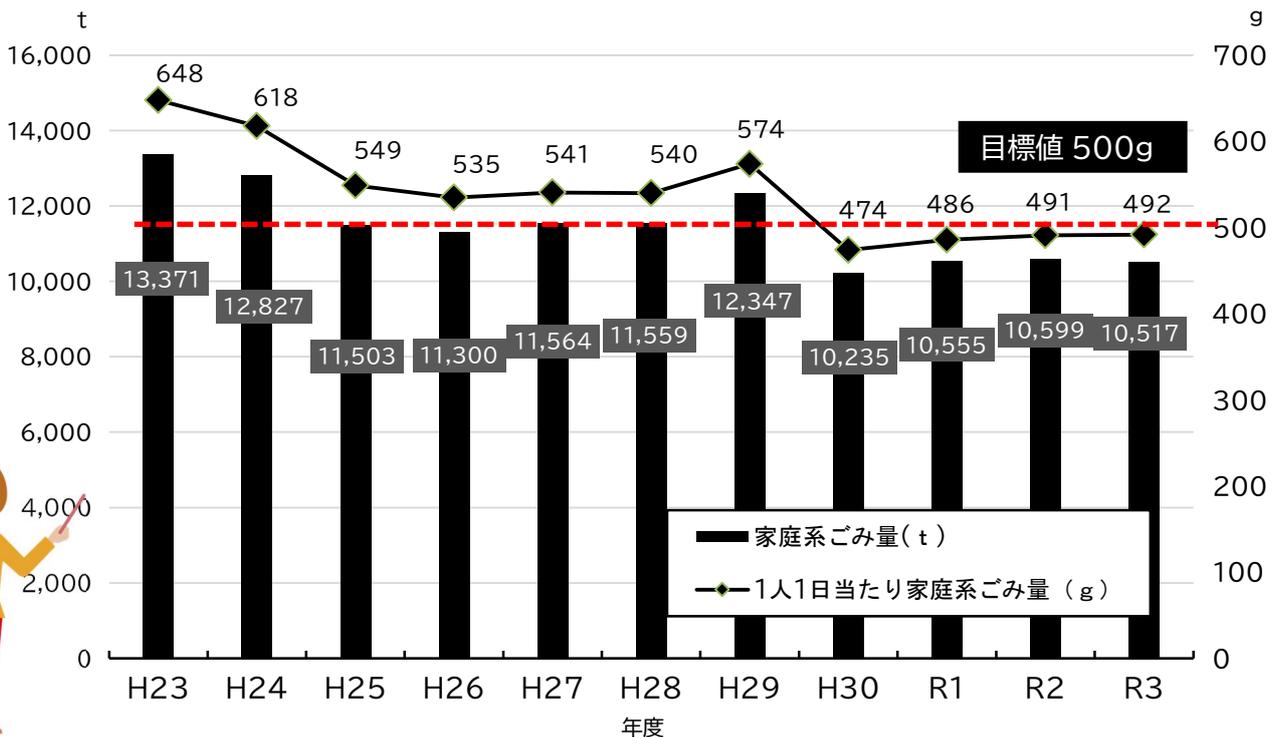
2 常滑市のごみ処理の現状

(1)家庭系ごみ

本市の家庭系ごみは、2011(平成23)年度は年間 13,371t、1人1日当たりのごみ量は 648g でしたが、2012(平成 24)年 10 月からごみ袋を有料化したことによりごみ量は減少し、5年経過後の2016(平成28)年度では年間11,559t、1人1日当たりのごみ量は 540g と約 17%減少しました。

また、2018(平成30)年度から資源回収ステーションで刈草・剪定枝の受入れ開始、紙類の資源化品目拡充、クリーンセンター常武の家庭系ごみ有料化により1人1日当たりのごみ量は 474g と順調に減少しました。

令和2年度以降は新型コロナの影響でステイホーム期間など自宅で過ごす時間が増えたため、増加傾向にあり、2021(令和3)年度は492g でした。

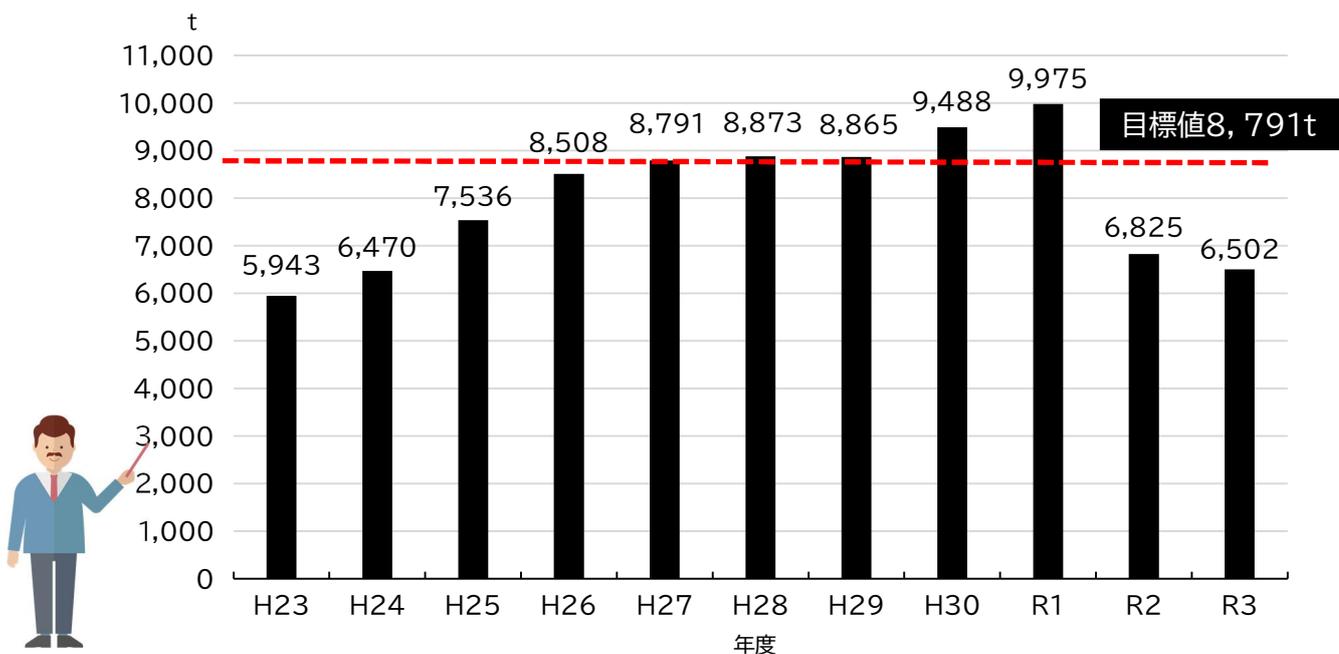


(2)事業系ごみ

本市の事業系ごみは、2011(平成 23)年度は年間 5,943tでしたが、4年経過後の2015(平成 27)年度は年間 8,791tと約 48%増加しました。

2016(平成 28)年度、2017(平成 29)年度は横ばい傾向でありましたが、2018(平成 30)年度からは増加に転じ、2019(令和元)年度は年間 9,975tと目標値を大きく超えました。

しかし、2020(令和2)年度から、新型コロナの影響で事業者の事業活動が停滞したことにより、大幅に減少し、2021(令和 3)年度は 6,502t でした。



3 常滑市ごみ減量化推進計画 2017 の評価

【目標値】
家庭系ごみ
1人1日当たり 500g

【2021(令和3)年度実績】
家庭系ごみ
1人1日当たり 492g

【目標値】
事業系ごみ
年間 8,791t

【2021(令和3)年度実績】
事業系ごみ
年間 6,502t

家庭系取組項目 28項目
事業系取組項目 5項目

家庭系取組項目 26項目実施
事業系取組項目 5項目実施

4-1 常滑市ごみ減量化推進計画2017 取組項目の評価(家庭系ごみ)

重点施策	区分	項目	内容	主体	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	実施内容	評価
4Rの啓発活動の推進	新規	不要になりそうな物の例示・PR	店でもらえる不要になりそうなもの(箸、おしぼり、靴の箱等)を例示をして、気づきを与える。	市民・市	実施					回覧板(4R通信)で例示を示して啓発を実施した。	○
	新規	食品ロスの削減	家庭ごみに含まれる食品廃棄の削減及び、「※3010運動」を周知(飲食店への啓発物の配布、運動協力店の募集)して、食べ残しの削減に取り組む。 ※3010運動…飲食店等での会食や宴会時に、最初の30分と最後の10分は自分の席で食事をし、食べ残しを減らす運動	市民・市	実施					3010運動協力店舗を募集し市内34店舗が登録した。	○
	新規		家庭で冷蔵庫の中のを定期的にチェックすることにより、あるものを使いきり、不要なものを買わない行動を奨励し、実施方法の紹介等に取り組む。	市民・市	実施					回覧板(4R通信)で食品ロス削減の啓発を実施した。	○
			家庭系ごみに含まれる食品ロスの量と処理費用を算出し、削減について啓発を行う。	市民・市				実施		回覧板(4R通信)、広報とこなめで食品ロス削減の啓発を実施した。	○
			電気代の節約を含めた食品別の効率の良い冷蔵・冷凍方法を啓発する。	市民・市				実施		回覧板(4R通信)で食品ロス削減の啓発を実施した。	○
	新規		ごみアプリの導入	知りたいごみの情報をすぐに調べられるように、スマホアプリを導入する。	市	実施					スマホ専用アプリ「さんあ〜る」を導入。約8,300件のダウンロードがあった。
	発展	ごみ減量説明会の開催	ごみ減量の意義や分別の仕方について、市民にむけた説明会を開催する。	市民・市	実施					2018(平成30)年度に全地区でごみの出し方相談会を実施した。	○
	発展	回収資源の再利用状況の公表	回収された資源がどのように再利用されているかを周知するとともに、出し方(持っていく際の方法)など関連情報も提供する。	市民・市	実施					市民向け「資源物処理施設見学ツアー」を実施した。	○
	発展	リユース意義のPR	リユースの意義について啓発を行う(広報・チラシ・ホームページ・イベント)。	市	準備	実施				回覧板(4R通信)でリユースの掲示を実施した。	○
	継続	不要品情報の拡充	ネット上掲示板サイトの活用を誘導する。	市民・市	実施					回覧板(4R通信)でフリマアプリなどの活用を誘導した。	○
	継続	外国人への周知	外国人の雇用事業主等への周知・PRを実施する。	市	実施					日本で雇用された外国人を対象にごみの出し方、リサイクルの意味を周知した。	○
			ごみ袋の表示を多言語化する。	市	実施					2018(平成30)年1月からごみ袋のデザインを変更した。多言語化(英語・ポルトガル語・中国語)表示とイラストを使用した。	○
	継続	キャンペーン活動の実施	市内のイベントに啓発ブースを出展して、ごみ減量についてのPRを実施する。	市民・市	実施					公民館祭りや農業まつりなどのイベントで「市民活動グループ530とこなめ」と連携して実施した。	○
			実施にあたっては、市民団体への事業委託を導入する。	市民・市	実施					イベントでの啓発は「市民活動グループ530とこなめ」に委託した。	○
			市内のイベントなどで生ごみ削減のため、水切りの徹底と生ごみ減容機器の使用を周知する。	市民・市						新型コロナウイルス拡大のためイベントは行えなかったが、常滑市社会福祉協議会と協力して介護予防しながら環境を守る取り組みを実施し、水切りネットを配布した。	○
	継続	市民との情報共有	ごみ量、経費、基金の用途について年度ごとに公表する。計画の推進状況についても公表する。	市民・市	実施					ホームページにて、毎月のごみ量、毎年の基金の使用用途について公表した。	○

重点施策	区分	項目	内容	主体	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	実施内容	評価
推進環境教育の	継続	学校におけるごみ減量授業の実施	各小学校の児童に対し、クラス授業または学年集会を通じて、ごみの減量化・資源化の内容を周知する。	市民・市	実施					市内全9小学校で主に4年生を対象にごみ減量授業を実施した。	○
	新規	生ごみ減容機器の普及促進	各家庭での生ごみ減量に向けて、生ごみ減容機器の普及拡大を図る。使用者や取組みを断念した人へのバックアップを行う。	市民・市	実施					広報とこなめや回覧板(4R通信)で購入者へのバックアップ実施を掲載した。	○
		継続	地域におけるごみ減量化等の実証実験	新しい取組みについて、市内展開する前に効果の確認が必要なものは、特定の地域(行政区、町内単位など)で実証実験を行う。	市民・市	検討		準備		実施	新しい取組として当番制の廃止を行ったが特定の地域のみでなく全地区で実施した。
分別収集体制の構築	新規	ごみ出し困難者の支援	高齢者のごみ出し支援(ごみ出しが困難な方に代わりごみを玄関先まで回収に伺う等)を検討する。	市民・市	検討					2022(令和4)年度から高齢者等のごみ出し支援制度を創設した。	○
			市内の家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者の収集運搬制度(有料)のPRを実施する。	市民・市	実施					回覧板(4R通信)で家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者の一覧を掲載した。	○
	発展	紙類・プラスチック製容器包装のリサイクルの徹底	もえるごみへの混入率が高い紙類、プラスチック製容器包装の分別促進を目的にホームページ、広報等によりPRを実施する。もえるごみへの雑がみ及びプラスチック製容器包装の混入率を2015(平成27)年度の数値に対して、2021(令和3)年度で半減する。	市民・市	準備	実施				2018(平成30)年度から紙製容器包装からその他紙類へと変更し資源化できる紙類を拡大して広報等でPRを行った。2015(平成27)年度と比べ2021(令和3)年度のプラスチック製容器包装は混入率は4.3%→7.8%、紙類は6.1%→6.9%と半減に至らなかった。	×
	発展	資源回収ステーションの利便性の向上	回収品目を追加する。	市	準備	実施				2018(平成30)年度から資源回収ステーションで刈草・剪定枝の回収を開始した。	○
	制中間構築・最終処分体	新規	クリーンセンター常武への直接持込みごみ有料化の検討	武豊町と調整を図り、クリーンセンター常武への持込みごみ有料化を検討する。	クリーンセンター常武	検討・調整					2018(平成30)年度からクリーンセンター常武への持込みごみを10kg当たり100円と有料化を実施した。
新規		最終処分場への持込みごみ有料化の検討	最終処分場への持込みの有料化を検討する。	市				検討		最終処分場への持込みの有料化は現時点では未実施	×
化新等たな資源	発展	刈草・剪定枝の回収量の増加	利用者の利便性を高めるため、収集回数、収集期間または収集場所を拡充する。	市	準備	実施				資源回収ステーションで常時、刈草・剪定枝の回収を実施した。	○
指へ不適正監視処理	新規	不適切排出の対策	SNS等を活用して、不適切排出があった集積場の状況を公表し、適切な出し方について周知するとともに、状況に応じて監視カメラを導入する。	市民・市	実施					フェイスブック「ええね!常滑市」で不適切排出があった集積場を公表した。不適切排出があった集積場には監視カメラを導入した。	○
策不法投棄対	継続	不法投棄対策	不法投棄監視員を引き続き配置する。不法投棄対策として監視カメラを導入する。	市	実施					不法投棄監視員を配置し市内の巡回指導を行った。不法投棄対策として監視カメラを導入した。	○

4-2 常滑市ごみ減量化推進計画 2017 取組項目の評価(事業系ごみ)

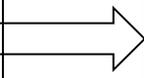
1) 事業者の社内的取組の支援

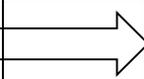
項目	事業者が排出するごみの現状把握					
概要	大規模な事業所を中心にごみの排出量の実績、減量化及び資源化への取組、資源化処理先などを調査し、取組状況を把握する。					
主体	事業者・市					
スケジュール	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	評価
	準備	実施				
実施内容	市内の大規模な事業所のごみ量、4Rの取組の調査を実施し状況を把握した。					

項目	事業者の自主的な取組の支援					
概要	現状把握の結果を踏まえ、業種ごとに取り組める項目を整理し、情報提供することで事業者による4R推進のための取組を支援する。					
主体	市					
スケジュール	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	評価
	準備	実施				
実施内容	大規模な事業所が行っている4Rの取組例をホームページに掲載して情報提供を行った。					

2) 事業者の社外的取組みの支援

項目	店頭資源回収の支援					
概要	スーパーマーケットの店頭や、事業者が独自に行っている資源回収について、実施状況が把握できていないため、事業者の協力の下、状況を把握し、市民への情報提供を通じてその活動を支援する。					
主体	市					
スケジュール	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	評価
	実施					
実施内容	市内のスーパーの店頭などで行っている店頭資源回収を調査。一覧にしてホームページなどに掲載した。					

項目	事業系ごみの正しい処理方法の周知					
概要	事業系ごみを家庭系ごみとして排出している事業者に対して、正しい処理方法と減量方法を常滑商工会議所だよりなどで周知する。					
主体	市					
スケジュール	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	評価
				実施		○
実施内容	事業系のごみを正しく処理するよう、常滑商工会議所だよりで周知を行った。					

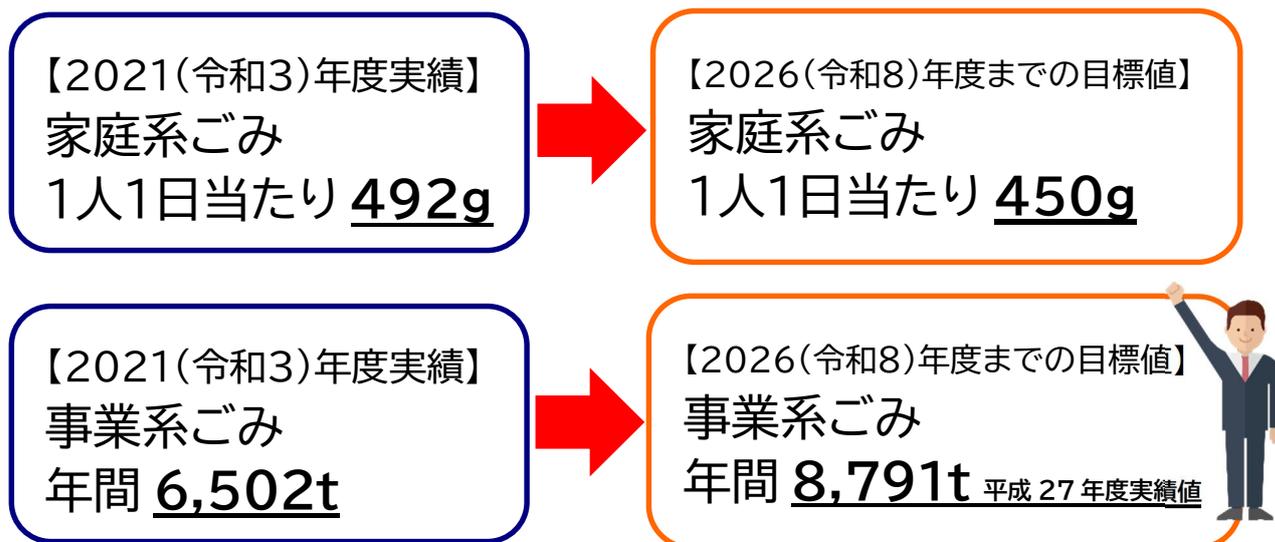
項目	先進的な取組の把握と情報提供					
概要	事業者などが行っている先進的なごみの資源化・減量化活動について積極的に情報収集を行い、随時市内の事業所に情報提供をする。					
主体	市					
スケジュール	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	評価
				実施		○
実施内容	先進的なごみ資源化・減量化の情報を大規模事業所に提供した。					

5 常滑市ごみ減量化推進計画 2023 の基本方針

(1)計画期間

2023(令和5)年度から 2026(令和8)年度までの**4年間**とします。なお、市民の生活環境や社会状況の変化を踏まえ、必要に応じて計画期間内でも随時見直しを行います。

(2)目標値



(3)スローガン

『断る勇氣、減らす努力、ごみを出さないエコな生活』



市民、事業者、市が協力しながら4Rに引き続き取り組むことで、「1人1日当たりの家庭ごみ排出量を 450g」と「事業系ごみ排出量年間 8,791t」と目標を掲げます。

現在も多くの市民、事業者の心がけと行動により、ごみ減量は大きく進んでいます。今後は、4R の行動の中でも特に、2R(リフューズ(断る)・リデュース(減らす))に重点に置いて、ごみを削減していきます。そのためには、市民一人ひとりのライフスタイルや各事業者の活動を、ごみの発生・排出が少ないものへと転換していく必要があります。そこで、可能な限りごみが出ない環境の定着に向けて、ごみの少ないライフスタイルや事業活動への変革を促進し、ごみの発生・排出を抑制します。

ごみ減量は市民行動や事業活動によって実現します。今の取組のもう一歩先を目指した行動や、自らだけでなく、まわりにもその輪を広げていく行動で、より一層のごみ減量を図ることができると考え、高い目標に挑戦します。

その上で、市民、事業者、市の3者でごみ減量の取組を展開するに当たり、統一的な意識付けとなるスローガンを掲げます。

6 常滑市ごみ減量化推進計画 2023 の取組施策

基本方針	重点施策	取組施策
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">1</div> 4Rの推進	1-1 市民の4Rの推進 「4R」を継続して推進します。再利用推進のための分別の徹底、再使用の意識付けの拡大が必要です。ごみ減量に関する「断る(Refuse)」や「減らす(Reduce)」とあわせて情報提供、啓発も強化します。	1)4R啓発活動の推進 2)環境教育の推進 3)地域・家庭での活動支援
	1-2 事業者の4Rの推進 事業系ごみにおいても「4R」を推進し、ごみに対する意識の高揚を図っていきます。	1)事業者の社内的取組みの支援 2)事業者の社外的取組みの支援
	1-3 分別の徹底と食品ロス削減 次の世代により良い環境を残すため、ごみの排出をさらに抑制するよう、資源物の分別を徹底し、また、食品ロスの削減に取り組みます。	1)資源物の分別の徹底 2)食品ロスの削減
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">2</div> 環境にやさしい適正処理の継続	2-1 適切のごみ処理体制の継続 環境への配慮が徹底されたごみ処理体制を充実させるための取組を進めます。	1)分別収集体制の構築 2)中間処理・最終処分体制の構築 3)新たな資源化等の検討
	2-2 指導・監視体制の充実 不法投棄等の不適正な行為を未然に防止するため、監視体制の充実や適切な指導を実施します。	1)不適正処理への監視・指導 2)不法投棄対策

【4R(よんあーる)とは】

次の4つの行動について英語表記の頭文字となる4つのRを取って「4R」と呼び、循環型社会を形成するために実施する行動を示します。

4Rには優先順位があり、①～④の優先順に実行します。

- ①「断る」:ごみになる包装などを「断る」ことで家庭に持ち込まない (Refuse)
- ②「減らす」:必要な分だけ買うなどごみになるものを「減らす」 (Reduce)
- ③「繰り返し使う」:不要になったものを修理する等「繰り返し使う」 (Reuse)
- ④「資源として再利用する」:分別して「資源として再利用する」 (Recycle)

1-1 市民の4Rの推進

- 1)4R啓発活動の推進 …市内のイベントに啓発ブースの設置
- 2)環境教育の推進 …小学校における「ごみ減量授業」の実施
- 3)地域・家庭での活動支援 …ごみ分別アプリを使った情報の発信

取組項目	関連する SDGs			
市内のイベントに啓発ブースの設置	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさを 守ろう	17 パートナリシップで 目標を達成しよう	
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施			
<p>【取組内容】</p> <p>市内の公民館まつりや農業まつりなどに出向き、<u>ごみの減量化や資源化をPRするためのブースを設置します。</u>ブースでは、<u>ごみの分別クイズなどを行ってもらい、楽しく分別を学んでもらいます。</u>また、<u>生ごみの削減のため、水切りの徹底と生ごみ減容機器の使用の啓発について、市民グループと協働で実施します。</u></p>				
				

取組項目	関連する SDGs			
小学校における「ごみ減量授業」の実施	4 質の高い教育を みんなに	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさを 守ろう	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続して実施			
<p>【取組内容】</p> <p>市内9小学校の4年生を対象にごみ減量授業を実施し、児童を通じて各家庭にごみ減量の意識を浸透させ、家庭ごみの減量化・資源化が促進されることを目指しています。授業の内容は、<u>1限目は、生活環境課職員による『ごみ減量の意義、家庭ごみを取り巻く現状、4Rの推進』を教え、2限目は、市民グループ530とこなめによる『ごみの分別体験』として児童自らごみのサンプルを分別する体験型授業を実施します。</u></p>				



取組項目	関連する SDGs			
ごみ分別アプリを使った情報の発信				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				

【取組内容】

本市では、ごみの収集日・分別方法が簡単にわかる、スマートフォン専用アプリ『さんあ〜る』を無料で配信しており、2022(令和4)年10月末現在で約8,300人がダウンロードしています。

住んでいる地区を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認することができるほか、収集日をポップアップで通知する機能や、品目ごとに分別方法を検索する機能もあります。今後は、ごみの減量化・資源化の情報を届けるため、ポップアップ通知を利用して積極的にごみの減量化・資源化情報を発信していきます。



スマートフォン専用アプリ『さんあ〜る』の画面

1-2 事業者の4Rの推進

- 1) 事業者の社内的取組の支援…事業所から出る紙類の資源化・減量化支援
- 2) 事業者の社外的取組の支援…資源回収事業者が行う店頭回収の支援

取組項目	関連する SDGs			
事業所から出る紙類の資源化・減量化支援				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				
【取組内容】 市内事業者対象のアンケート調査の結果では、ダンボールは約70%の事業所が資源化していましたが、それ以外の紙類は50%以下でした。また、ごみの資源化・減量化で市に期待することは情報提供が最も多く、次に多かったのは実施事例の紹介でした。そのため、資源化できる紙類などはどのような物が常滑商工会議所だよりなどで情報発信していきます。また、先進的な事例も随時紹介していきます。				

取組項目	関連する SDGs			
資源回収事業者が行う店頭回収の支援				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				
【取組内容】 スーパーマーケットの店頭や、事業者が独自に行っている資源回収について、実施状況を把握し、事業者の同意の下、市民へ情報提供しその活動を支援します。具体的には、毎年作成している、ごみの分別チラシに最新の店頭資源回収を記載していきます。				
				
イオンスタイル常滑店の様子		誠進社の様子		

1-3 分別の徹底と食品ロスの削減

- 1)資源物の分別の徹底…プラスチック製容器包装と紙類の削減
- 2)まだ食べられる物(食品ロス)の削減…食品ロスの削減

取組項目	関連するSDGs			
プラスチック製容器包装と紙類の削減				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	実施		

【取組内容】

2021(令和3)年12月のごみの組成調査の結果では、もえるごみの中にプラスチック製容器包装が7.8%、その他紙類が6.9%含まれていました。もえるごみへの混入率の高い、プラスチック製容器包装とその紙類を削減するため、広報、回覧板、SNSなど幅広く利用して市民に周知していきます。

また、 unnecessaryプラスチック製容器包装や紙類をそもそも発生させないために、プラスチック製容器包装は代用品の使用、紙類はペーパーレス化を推奨していきます。

なお、プラスチック製容器包装は食品トレイ、その他紙類はお菓子の箱などが多くもえるごみとして捨てられていたため、市内のスーパーマーケット等と協力してプラスチック製容器包装とその他紙類をもえるごみではなく資源物として認識していただくためのPR方法を検討していきます。

プラスチック製容器包装は、使い捨てのワンウェイプラスチックは使用せず、代替品を使用しましょう！
また、紙類はペーパーレス化を推奨します。できない場合などは、2アップの両面印刷などでできるだけ印刷する枚数を減らしましょう！



取組項目	関連する SDGs			
食品ロスの削減				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	実施		

【取組内容】

2021(令和3)年12月のごみの組成調査の結果では、まだ食べられる食品(食品ロス)が 10.1%含まれていました。これは、常滑市の1世帯当たりから毎日 110g(おにぎり1個分)がまだ食べられるのに捨てられていることになります。

2021(令和3)年11月に実施した市民アンケートの結果、買い物に行く前に冷蔵庫の中の食材をチェックする人は 65%でした。今後は、冷蔵庫や食品保管庫の中のものを定期的にチェックする日を月1回定め、食品ロス削減のため、あるものを使いきり、不要なものを買わない行動を推奨していきます。

賞味期限(おいしく食べられる期限)と消費期限(過ぎたら食べない方がよい期限)の違いを理解している人が 44%のみだったため、正しく理解してもらうよう周知していきます。

また、常滑市社会福祉協議会が実施しているフードバンク(家庭や事業所で使用されていない食品を集めて福祉団体等に寄附をする事業)を支援します。



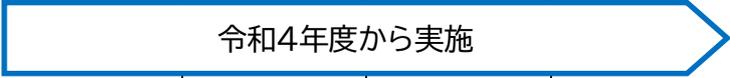
家庭から出たごみ袋(180袋)から、これだけのまだ食べられる食品が捨てられていました！

在庫を忘れて同じものを買ってしまわないように、冷蔵庫の中をチェックして買い物に出かけましょう。また、単身世帯の方などは、少量のパックやカット野菜を使用するのも便利です。



2-1 適切なおみ処理体制の継続

- 1) 分別収集体制の構築 …高齢者等のごみ出し支援の実施
- 2) 中間処理・最終処分体制の構築 …
知多南部広域環境センター(ゆめくりん)でのごみの出し方の周知
- 3) 新たな資源化等の検討 …新たに資源化できるもの随時検討

取組項目	関連する SDGs			
高齢者等のごみ出し支援の実施				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				

【取組内容】

地区の集積場まで行くことができずごみ出しができない高齢者や障がい者に対して、地域のボランティアやホームヘルパー等に支援をいただいています。しかし、地域のボランティアへの負担が重く継続的に支援を行うことが難しい状況や、訪問介護で回収したごみを収集時間内に出すことができないなどの問題があります。

今後、ごみを出せないひとり暮らし老人や高齢者世帯の増加が想定され、ごみ出し支援を必要とする世帯の増加が見込まれるため、市が週1回高齢者等の家を訪問し、玄関先に出されているごみを回収する『高齢者等ごみ出し支援事業』を実施します。

申請から収集までの流れ



取組項目	関連する SDGs			
知多南部広域環境センター(ゆめくりん)でのごみの出し方の周知	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	令和4年度から実施			

【取組内容】

2022(令和4)年4月から、もえるごみの処理は、クリーンセンター常武から知多南部広域環境センター(ゆめくりん)に移行しました。ゆめくりんは、半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町の2市3町で運用するごみ処理施設で、知多南部地域から出るごみを1か所に集め、効率よく処理することで、環境へのダメージを減らせるほか、運営のためのコストを抑えます。また、ごみの焼却に伴って生じる熱を利用して発電を行い、施設全体の電気を賄うとともに、余剰分は電力会社に売電をすることで、エネルギーの有効利用を図っています。

今後は、市民や事業者が、スムーズにゆめくりんを利用できるよう、受入時間や受入品目を分かりやすく周知していきます。また、ゆめくりんでは環境教育の一環として、子ども及び大人向けの施設見学やワークショップ体験を行っており、体験を通じて資源化の大切さを学ぶことができます。



取組項目	関連する SDGs			
新たに資源化できるものの検討	  			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				
<p>【取組内容】</p> <p>本市では、1998(平成10)年度から資源物の分別回収を始め、2005(平成17)年度からはプラスチック製容器包装の分別回収、2011(平成 23)年度からは資源回収ステーションの整備、2018(平成 30)年度から資源回収ステーションでの刈草・剪定枝の受入れを実施しています。</p> <p>2022(令和4)年度にプラスチック資源循環促進法が施行され、プラスチック製品も適正な分別排出を促進するために必要な措置を講ずるよう努めることとなっています。今後、容器包装だけでなくプラスチック製品も含めた資源化の方法について検討していきます。</p>				

2-2 指導・監視体制の充実

- 1)不適切排出への監視・指導 …監視カメラの増設
- 2)不法投棄対策 …不法投棄監視員の配置

取組項目	関連する SDGs			
監視カメラの増設				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	→ 継続して実施			
【取組内容】 市内集積所にルールを守らずごみを出す不適切排出に対して、抑止のため監視カメラを設置し、順次増設していきます。また、改善されない場合は、監視カメラの映像を警察に提供します。				

取組項目	関連する SDGs			
不法投棄監視員の配置				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	→ 継続して実施			
【取組内容】 不法投棄監視員を引き続き配置し、監視に努めます。また、監視時に不法投棄されているものを発見し、個人が特定できる可能性がある場合は、積極的に警察に通報します。				
				

令和5年3月

発行 常滑市

事務局:常滑市市民生活部生活環境課

〒479-8610 愛知県常滑市飛香台3丁目3番地の5

電話:0569-35-5111 FAX:0569-35-3939

E-mail:seikatsu@city.tokoname.lg.jp